

グループガバナンスの向上

マネジメント情報

事業活動との関わり

不二製油グループは、1980年代より本格的な海外進出を開始し、14カ国に主要拠点を有しています（2022年7月時点）。社会の変化のスピードがますます加速する中、当社グループが継続して社会に価値を創出していくためには、地域ごとの社会課題やニーズに対してスピード感をもって対応していく必要があります。経営の現地化・グループ全体最適を追求するために、当社グループは2015年10月よりグループ本社制（純粋持株会社体制）の経営体制を敷いています。グループ経営の基盤として、グループガバナンスが重要であると考えています。

考え方

不二製油グループは、2015年10月のグループ本社制への移行を契機に、全従業員の価値観の共有化を図るため、「不二製油グループ憲法[※]」を策定しました。グループガバナンスの基本であるグループ憲法を具現化するために、グループ経営に関する基本方針として「グループ方針」を定め、そのもとで有効なグループガバナンス体制の構築を推進しています。

※ 不二製油グループ憲法については、以下のURLをご参照ください。

➤ <https://www.fujioilholdings.com/about/constitution/>

推進体制

グループガバナンスについては、最高経営戦略責任者（CSO）の管掌のもとで取り組みを推進しています。また、ESGマテリアリティ^{※1}の一つとして、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会^{※2}において進捗や成果を確認しています。

※1 ESGマテリアリティの詳細については、以下のURLをご参照ください。

➤ <https://www.fujioilholdings.com/sustainability/materiality/>

※2 サステナビリティ委員会の詳細については、以下のURLをご参照ください。

➤ https://www.fujioilholdings.com/sustainability/sustainability_management/

目標・実績

○：目標に対して90%以上達成、△：目標に対して60%以上達成、×：60%未満

2021年度目標	2021年度実績	自己評価
グループ方針改訂による不二製油グループ内の「経営の監督」と「経営の執行」の責任・権限の明確化	<ul style="list-style-type: none">グループ各社における取締役選出理由を明確化し、グループガバナンス向上のためのマネジメントサイクルを充実	○
グループ憲法の浸透、グループ戦略の徹底のため地域統括会社とのコミュニケーション方法の再設定	<ul style="list-style-type: none">従業員を対象に、eラーニングを用いてグループ憲法の浸透を図り、不二製油グループが一体となった事業活動を展開できるよう推進不二製油グループ本社とグループ各社のコミュニケーション向上策として、Employee Relations (ER)を実施し、グループ内の活性化、相互理解を進めることでグループとしての総合力向上に尽力不二製油グループ本社とグループ会社間のコミュニケーション活性化のため、グループ会社のマネジメントを担う海外赴任者の赴任前研修時にグループ方針およびコミュニケーションツールに関する説明を実施	○
経営の執行状況の確認（実行モニタリング）における内部監査グループとの連携強化	内部監査グループによる内部統制監査、業務監査および職能グループによる個別業務監査における評価に関する結果の共有や、経営執行のモニタリングとして有効な社内体制の構築についての意見交換などを行い、内部監査グループと経営企画グループの連携を深化	○

考察

2021年度は全ての目標に対し、予定した取り組みを完了することができました。

グループガバナンスの向上として、グループ憲法、グループ方針の浸透など継続的な取り組みを実施しています。経営の執行状況をモニタリングするための経営目標である財務KPIおよび非財務KPIは、不二製油グループにおける持続的な社会課題の解決の進捗度と考え、その達成を通じて、社会への貢献および企業価値の向上に努めてまいります。

Next Step

グループガバナンスの向上において、不二製油グループ本社とグループ会社間の「経営の監督」と「経営の執行」のマネジメントサイクルの強化を課題として認識しています。この課題への対策として、以下の2022年度目標に取り組んでまいります。

- グループ憲法の浸透およびグループ戦略の徹底に向けた不二製油グループ内のコミュニケーション向上
- 監査等委員会設置会社への移行に伴う経営執行状況のモニタリング運営体制の変更

具体的な取り組み

内部統制

内部監査グループによる内部統制監査、業務監査、および職能グループによる個別業務監査を行っています。

付加価値の高い職務遂行が実施できるように、内部監査グループには公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）、公認不正検査士（CFE）、米国公認会計士の資格を有する人員を配置しています。

各業務監査については、コロナ禍で往査が実施できない状況においても、システムデータ分析やオンライン会議システムなどを用いたリモート監査を実施し、内部統制の有効性を評価、確認しています。